

令和7年度第2回山口市子ども・子育て会議（書面会議）回答

議題	意見	回答
<p>議題（1）①利用者支援事業の変更について</p>	<p>妊婦等包括支援事業においては、面談のタイミングが重要である。妊娠期は多忙な妊婦も多いため、対面だけでなく電話やオンライン等、柔軟な相談方法があると良い。また、妊娠期に関わった職員が産後も継続して関わることで、安心して相談できる関係づくりや不安の早期把握につながると考える。</p>	<p>（子育て保健課）</p> <p>妊娠届出時の面談においては、原則、保健師及び助産師が対面で実施することとしていますが、妊婦の健康状態により電話やオンラインも活用しています。また、妊娠後期の面談については、母子モからのアンケートにお答えいただき、内容により電話やオンライン相談、来所や家庭訪問での対応を行っています。</p> <p>地区担当保健師が継続して関わるなど、今後も妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援ができるよう職員体制を整えてまいります。</p>
<p>議題（1）②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「取組内容」の追加について</p>	<p>山口市で育児をしている立場から、現状として一時預かりの受け入れ枠が不足していると感じる場面があり、新たに乳幼児通園支援事業（子ども誰でも通園制度）を実施するにあたっては、受け入れ体制の確保が重要なポイントになると考えている。背景には保育士不足という構造的な課題があり、制度の理念が大変意義深いものである一方、人材確保策とあわせて検討されることが望ましいと感じている。そのため、短時間・スポット勤務の保育士の活用や、潜在保育士が安心して段階的に復職できる仕組みづくり、保育補助者や子育て支援員の配置による業務分担の工夫など、多様な人材を活かした体制整備が期待される。また、子育て支援センター（ひろば）におい</p>	<p>（保育幼稚園課）</p> <p>御指摘のとおり、本市の一時預かり事業は、利用希望が重なった場合等、御利用をお断りせざるを得ないこともあり、ニーズに応えられる体制確保が課題であると認識しているところです。</p> <p>一時預かり事業と、本年4月から開始する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、対象者が未就園児であることや、保護者の就労要件や利用の理由を問わないことなど共通点が多く、また、市内の一時預かり事業実施施設の中には、両事業を一体的に実施する予定の施設もあります。</p> <p>また、いずれの事業においても人材確保が課題である</p>

	<p>て一時預かりが可能な拠点を増やすなど、既存事業と補完し合う形での運用も検討されるとよいと考える。「だれでも通園」という名称は分かりやすく、保護者が利用する際の心理的なハードルを下げる点でとても良いと感じている。実際に一時預かりを利用した際、保育士からの温かい声かけや助言が育児不安の軽減や孤立防止につながった経験からも、本事業が現場に無理のない形で広く運用されていくことを期待したい。</p>	<p>ことから、実施施設では、安定した受入ができるよう職員配置の工夫に努めているところであり、本市としても、施設に対する様々な支援を行っているところです。</p> <p>こども誰でも通園制度は、経験豊富な保育士が専門性を発揮して、こどもだけではなく保護者に対しても支援を行うことに意義があると考えております。本市では、このような保育士を中心としながら、子育て支援員を活用した職員配置とする施設も複数あり、御意見いただきましたような、多様な人材を活かした体制整備を行っているところです。</p> <p>こども誰でも通園制度の開始後、その利用実態を見極めながら、両事業ともに、受入体制の確保に努めてまいります。</p>
<p>議題（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施事業所の認可について</p>	<p>一部の園において、提供時間が短い、午前と午後で提供時間が分断されている、食事の提供が無い、といったところが見られます。事業開始間もないことや、保育人材の確保等の問題から、やむを得ないかもしれませんが、今後、できるだけ多様なニーズに対応できるよう、提供時間の確保、昼食の提供が図られることを期待します。</p>	<p>（保育幼稚園課）</p> <p>御指摘のとおり、受入時間が短い、あるいは、午前午後に分けて受入を行う施設があり、また、給食の提供を行わない施設もあります。</p> <p>乳児等通園支援事業に係る受入時間や給食の提供については、職員体制など、施設ごとの様々な実情を踏まえた各施設の決定に委ねているところです。</p> <p>事業開始後、利用実態等を見極めながら、様々なニーズに対応できるよう、施設と連携しながら取り組んでまいります。</p>

<p>議題（3）現在休園中の保育園の廃園について</p>	<p>八坂保育園の園児がいなくなった際の地元地区住民との話し合いの中で休園にされたのか？ その経緯がわかれば教えてください。</p>	<p>（保育幼稚園課） 未就学児の減少に伴い、平成31年度は在園児が1名になる見込み（新たな入園申し込みなし。）となり、在園児1名では集団保育を行うことができず、子どもの成長等への影響も懸念されることから、在園児の保護者と御相談の上、転園されることとなりました。 そのことにより、平成31年4月から在園児がいなくなったことから休園としたものです。 なお、休園に至る経緯については、八坂地域づくり協議会や近隣自治会などに説明を行っております。</p>
<p>その他 保育士の確保について</p>	<p>国を挙げてのこの政策は大変望ましいと思いますが、現場は日頃少ない人数配置（ギリギリの人数）で保育しています。それにも関わらず、特性を持っているように感じるお子さんが増えてきている印象です。日頃の現場がきちんとしていないと、実際には受け入れが難しい保育園もあるのではないかと思います。設備や環境の改善も大事ですが、保育士はその設備環境の一番の要だと思います。今後保育士の賃金の見直しや、人数配置の見直しをした方がより良いと思います。</p>	<p>（保育幼稚園課） 市内の保育施設の多くは保育士等の職員が不足しており、また、個別の支援が必要なお子さんが増えている状況の中、質の高い保育提供のために大変な御苦勞をされているものと認識いたしております。 本市では、老朽化や経年劣化等に伴う施設整備や、保育業務のICT化などの保育環境の向上に取り組んでいるところですが、御指摘のとおり、保育体制の要である保育士の処遇改善は重要な取組でございます。 現在、国において、保育士の更なる処遇改善や配置基準の見直しに取り組まれておりますことから、本市としても、国・県に対して、引き続き、要望してまいります。</p>